

保健所の今後の母子保健活動のあり方に関する研究
5つ子等支援事業

中野 恵*

要 約：現在、母子保健では少子問題を避けて通ることのできない問題である。今後、母子保健対策として、安心して子供を生み育てることができるように保健所では、より専門的、技術的施策に取り組むべきであるが、特に、子育てに対する負担が著しく過大となる多胎児を出産した家庭を積極的に支援することも、ますます必要となる。非常に特殊な例ではあるが、5つ子出生を契機に開始した多胎児家庭の支援について報告する。

見出し語：5つ子等育児特別支援事業 多胎児家庭保健指導推進チーム 双子教室

方 法：平成5年に、秋田県では初めて、全国的には9例目の5つ子が誕生したことを契機に、秋田県では、「5つ子等育児特別支援事業（ワイワイベビーズハートフルプラン）」が、創設された。

その事業内容は

1 誕生一時金の支給 4つ子以上に対して、一定額を支給し、養育のための経済的負担の軽減と健全な育成の助長を図る。

2 ホームヘルパーの派遣 ホームヘルパーを派遣して、洗濯、掃除、食事等家事全般にわたって援助することにより家事労働の軽減を図る。退院時から起算して、3年間に限り、週7日派遣するもの。

派遣時間は、1年間までは1日8時間、2年ま

では、1日、6時間、3年までは1日4時間とする。

3 保健指導推進チーム運営事業の実施 保健所を初めとする関係機関から成る「保健指導推進チーム」を編成し、保健指導等を実施する。の3つである。

結 果：保健所では、この事業創設以前から当5つ子家庭に関わっていたが、現在は、保健指導チームによる保健指導等を実施し

チーム
保健所 所長、保健婦、栄養士
町 保健婦
医療機関 助産婦
訪問回数
退院後1月 毎日

*秋田県大曲保健所長

4か月まで 週2から3回

7か月まで 週1回

満1歳まで 月1回

満3歳まで 経過を見ながら随時

の予定であるが、1歳7か月現在は、月1回の訪問指導を実施している。

指導内容

訪問については、訪問申し合わせ事項、5つ子用訪問記録表を作成し、訪問者が変わることにより、指導内容が変わることのないようにしている。

主治医に対しては、訪問のたびに、主治医連絡票にて、訪問記録を送付し、主治医からは必要に応じ、指導を仰ぐこととしている。

1 計測等バイタルサインチェック

身体計測 体重、身長、頭囲、胸囲の測定

2 育児指導

退院前には、育児用品の確認、貸オムツの紹介、退院直後には、父親を含めて沐浴指導、授乳指導、離乳食指導等を実施した。

多胎児の場合は、介護者が両親以外に存在する複数の場合が考えられ、育児に対する考えの目指す方向が同じになるよう、第3者的に判断し助言する必要がある。

3 家族およびホームヘルパーの健康管理

多胎児出産は、身体的、精神的に負担が過大となるが、母子を取り巻く家族および、介護者にも、同様の負担がかかることが予想される。

とくに、既往歴のあるものに対しては、育児を契機に、悪化することのないよう、訪問時に当の子供たちのみならず、家族介護者の健康管理も怠らないようにしている。

4 関係機関との連携

保健所は、訪問指導を実施すると共に、助産婦、看護婦、そして主治医の所属する医療機関、当該市町村、福祉サービスを提供する福祉事務所、すべてが一体となって多胎児家庭を支援することのできるよう調整役として位置づけられる。

〈各関係機関の役割〉

町：ホームヘルパー派遣を担当。退院当初は保健所と同伴訪問指導。

医療機関：5つ子の主治医。夜間、休日等緊急時応需体制。退院時当初は助産婦、小児科婦長が保健所と同伴訪問指導。

福祉事務所：福祉サービス全般の相談。

保健所：各関係機関の連絡調整。3年間の訪問指導。母子クリニック。

考 察：ここでは、保健所管内の他の子供たちと同様、元気に育つことを願って実施している秋田県の5つ子支援状況を示したが、近年は、核家族化の進行等のため、出産、育児に関する相談役が十分ではないこと。また、育児書、育児雑誌からの情報氾濫等が、育児不安を引き起こす要因となっている。逆に、多胎児家庭では、雑誌からの情報は皆無に等しく、相談者となるべき、実際に多胎児を育てた家庭も身近には存在せずに、相談者もなく、育児の孤立など、ますます、精神的不安等負担は、増大する一方である。

当地域では、祖父母と同居しているという家族構成の家庭が都市部に比較して多く、当5つ子家庭も、祖母、叔母と同居である。雑誌からの情報氾濫と同様家族構成によっては、育児の

向かう方向が一方向には定まりにくい事態も生じる可能性もある。支援側は、第3者として、育児を進める主体は、母親であり、まず、母の考えを、尊重し、そのための体制づくりを作るべくまず、支援しなければならない。

また、4つ子、5つ子は、全国的には、出産100万対10および1程度であるが、双胎、品胎の出生率については、出生率が低迷化している現在、増加している。

このような状況のなか、一部の地域の保健所では、昨今、双胎児を持つ母親の教室（会、集い）が開催されている。その開催目的は、「学習」と同時に、「育児支援」である。教室では、会報の発行、講師を囲んでの学習会、普段の悩みを言ったり聞いたりする母親同志の交流会、おやつ教室等のメニューを取り揃え、年に数回の割合で実施しているところが多い。

これら保健所での学習会に加え、親の自主的な活動も行われており、休日の遠足などを行い、このような活動に対しても助言の形で保健所では関わっている。

双子を持つ多くの母親は、妊娠初期に、「ふたご」らしいと医師から告知された時点から大きな喜びを感じると共に、「双子」という、「生むのはひとりではない」出産への特殊な不安と、それに続く「精神的、経済的、負担が多くなるであろう」育児の不安を抱く。

育児の上では、協力者、相談者が、特に身近に存在しない場合は、双胎以上で母の、睡眠時間がひとりより短くなり、身体面では、精神面と共に負担となっている。

多胎児家庭では、多胎児ならではの、不安、悩みを持ち合わせており、その不安、悩みを聞き、喜びを分かち合い、また、情報交換の場として、双胎、品胎の親の会を、事業として実施している保健所の担当者は、昨今、会の必要性を改めて、痛切に感じているという。

双胎児以上では、医療側の都合で、迎える家庭特に母親が、育児への十分な準備をする以前に、入院してしまう場合もある。

双胎、品胎では、栄養や授乳方法、育児用品、児の取り扱い方、家族の支援や育児仲間づくり等に関して単純に単胎の2倍3倍というわけにはいかない。授乳方法ひとつ上げても、同時授乳は否か？。同時授乳ならその体位は？と悩みは尽きない。本来、育児に対しては、適切な助言をするべき保健所の保健婦は双胎品胎に対する知識を持ち合わせていないがゆえに妊産婦のいらいらを助長させてしまうコメントで指導を終わらせてしまう。ことが現実である。

多胎児を出産する予定の妊婦をも含めた多胎児家庭に対する新たな支援、新たなアプローチが、保健所の母子保健事業として期待される。

文 献

荒木 勤他 最新産科学 正常編、東京：文光堂、1993

早川和夫編集 双子の母子保健マニュアル第1版、東京：医学書院、1993

山内逸郎 未熟児、東京：岩波書店 1992

小林 登編集 小児科学 東京：医学書院、1987



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:現在、母子保健では少子問題を避けて通ることのできない問題である。今後、母子保健対策として、安心して子供を生み育てることができるように保健所では、より専門的、技術的施策に取り組むべきであるが、特に、子育てに対する負担が著しく過大となる多胎児を出産した家庭を積極的に支援することも、ますます必要となる。非常に特殊な例ではあるが、5つ子出生を契機に開始した多胎児家庭の支援について報告する。